

労働政策審議会勤労者生活分科会 中小企業退職金共済部会（第88回）	資料 1
令和 7 年 1 月 22 日	

特定業種退職金共済制度の財政検証について

財政検証における将来推計の前提



財政検証における将来推計の前提

□ 掛金収入、退職金支出及び責任準備金（※）

過去5年間（令和元年度～令和5年度）の加入・脱退状況の実績値等を基に推計。

※ 責任準備金とは、将来の退職金給付等に備えるために積み立てておく準備金のこと。

□ 運用収入

〈自家運用〉

- ・令和5年度末時点で保有している資産については、購入時の利回りで推計。
- ・新規で購入する国債（10年）については、内閣府試算（※）による名目長期金利に基づき推計。

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
名目長期金利	1.0%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%

〈委託運用〉

- ・内閣府試算（※）や海外調査機関の公表する実質GDP成長率等の経済データの予測値等を基に算出した各資産の期待収益率等に基づき推計。

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	委託運用全体
期待収益率	0.66%	5.43%	4.16%	5.76%	1.82%

（注）委託運用における資産構成割合は、現行の基本ポートフォリオの資産構成割合を用いている。
なお、委託運用全体のリスク（標準偏差）は、3.30%となっている。

（※）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2024年7月29日）における「過去投影ケース」

建設業退職金共済制度の財政検証について



建設業退職金共済制度の将来推計結果

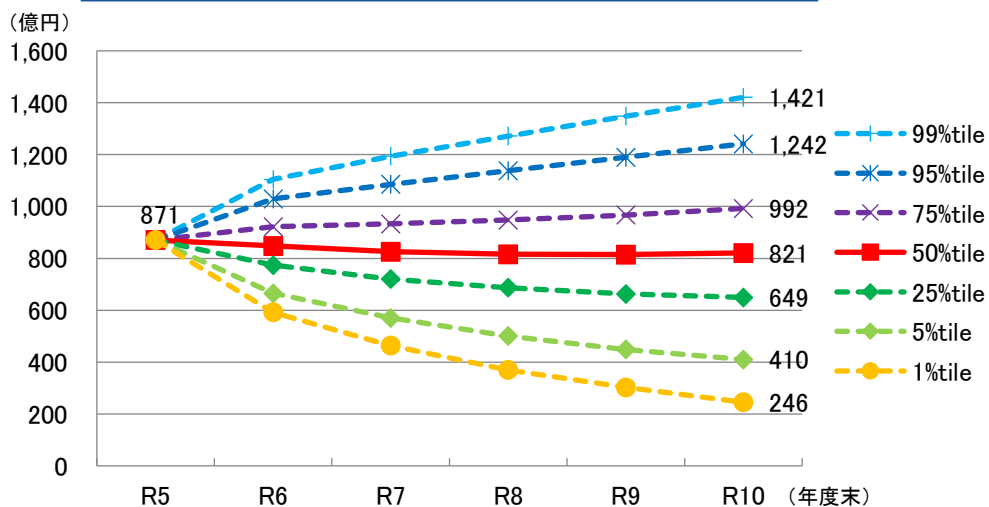
令和10年度までの将来推計を行ったところ、令和10年度までに累積欠損金が生じる見込みはほとんどないが、モンテカルロ・シミュレーションの50%tileでみた場合、累積剰余金は徐々に減少する傾向となっている。

【推計】 予定運用利回り 1.3%（現行）

（単位：百万円）

建退共（予定運用利回り 1.3%（現行））	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収益（掛金収入等）	94,841	67,936	67,564	68,391	68,918	69,696
費用（退職給付金等）	67,776	70,046	69,695	69,296	69,145	69,189
当期利益金	27,065	▲2,110	▲2,131	▲905	▲227	507
責任準備金	969,399	977,351	984,446	991,333	998,134	1,004,992
運用利回り	3.50%	0.83%	0.86%	0.93%	0.97%	1.04%
累積剰余金	87,075	84,965	82,834	81,929	81,702	82,209
責任準備金に対する累積剰余金割合	8.98%	8.69%	8.41%	8.26%	8.19%	8.18%
期末運用資産額	1,059,556	1,064,960	1,070,413	1,076,718	1,083,730	1,091,388

累積剰余金の将来推計（パーセンタイル）



シミュレーション結果

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
パーセンタイル推移（億円）						
99%tile	871	1,104	1,194	1,272	1,348	1,421
95%tile	871	1,029	1,086	1,138	1,190	1,242
75%tile	871	922	933	948	967	992
50%tile	871	848	826	816	815	821
25%tile	871	774	721	687	663	649
5%tile	871	666	570	501	449	410
1%tile	871	592	464	370	303	246
剰余金が一定金額を下回る確率						
1,000億円	100.0%	91.7%	86.4%	82.8%	79.3%	76.0%
500億円	0.0%	0.1%	1.8%	5.0%	8.0%	10.1%
0円	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

（備考） 1. 累積剰余金の将来推計（パーセンタイル）は、モンテカルロ・シミュレーション（10万回）により推計。

2. 上部の表は、委託運用部分が平均的な収益率で推移すると仮定した場合の将来推計であり、モンテカルロ・シミュレーションにおける中位点（50%tile）に概ね相当するものである。

建設業退職金共済制度の財政検証に係る業界の動向

財務問題・基本問題検討委員会とりまとめ（令和6年11月19日）

- 予定運用利回りについては、建設技能労働者の担い手確保・育成及び処遇改善のため、**現行の1.3%を1.5%程度に引き上げる**ことが適当である。
※退職金算出の複雑化、事務負担の増加等を勘案し、前回の利回り引下げを行った令和3年10月以降の期間に対しても、施行日以降の退職者については新しい利回りの適用対象として引き上げることが適当。
- 予定運用利回りの引き上げは、新しい予定運用利回りに対応するためのシステム改修の準備期間等を見込み、令和8年10月を目途に実施することが適当である。
- 掛金については、320円のまま据え置きが適当である。
一方で、建設業法等の改正に伴い、建設業者の責務として建設技能者の処遇改善の確保が努力義務化されたことにより、建退共制度についても技能労働者の処遇改善が図られるよう、現在の320円を掛金の基本としつつ、CCUSとの連携などにより技能労働者のレベルや経験に応じた複数掛金制度の早期実施に向けて検討を進めることが適当である。
- 電子申請方式の導入には証紙貼付方式からの切り替えに一定の手間がかかることから、インセンティブ付与の検討を進めることが適当である。
- 近年増加している外国人技能労働者に対し、建退共への加入促進を効果的に推進すること。

（備考）「財務問題・基本問題検討委員会」とは、建退共制度を取り巻く財務環境の変化に迅速に対応するとともに財務内容の公開を図ること、並びに建退共制度全般に係る所要の検討を行うため（独）勤労者退職金共済機構に設置された委員会。

委員は、機構理事長が運営委員会委員長と相談の上、委嘱し、構成は以下のとおり。

- ・ 各ブロックを代表する各都道府県の建設業協会会長 9名
- ・ 日本建設業連合会 1名
- ・ 専門工事業者代表 1名
- ・ 全国建設業協会 1名

建設業退職金共済制度の将来推計結果

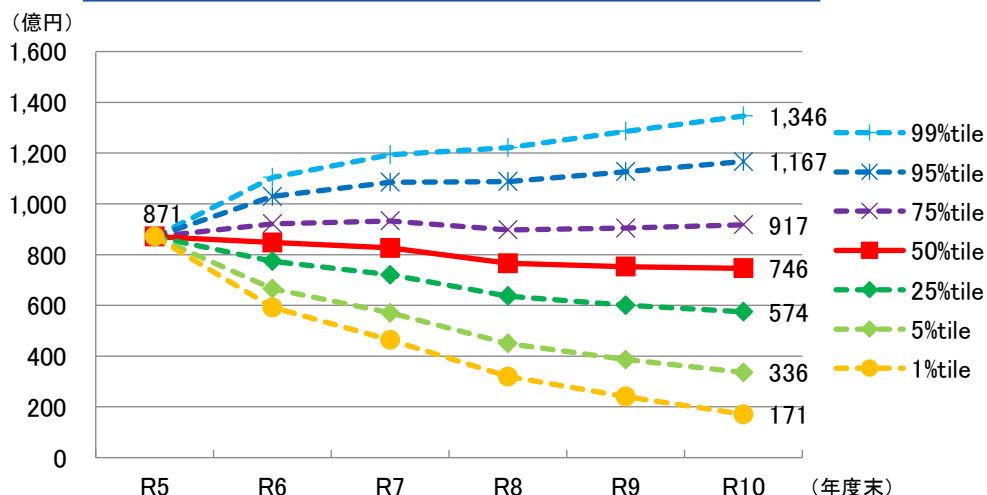
令和10年度までの将来推計を行ったところ、令和10年度までに累積欠損金が生じる見込みはほとんどないが、モンテカルロ・シミュレーションの50%tileでみた場合、累積剰余金は現行の予定運用利回りの場合よりもさらに減少する。

【推計】 予定運用利回り 1.5%

(単位：百万円)

建退共（予定運用利回り 1.5%）	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収益（掛金収入等）	94,841	67,936	67,564	68,391	68,911	69,682
費用（退職給付金等）	67,776	70,046	69,695	74,411	70,346	70,396
当期利益金	27,065	▲2,110	▲2,131	▲6,020	▲1,434	▲714
責任準備金	969,399	977,351	984,446	995,229	1,001,973	1,008,685
運用利回り	3.50%	0.83%	0.86%	0.93%	0.97%	1.04%
累積剰余金	87,075	84,965	82,834	76,814	75,380	74,666
責任準備金に対する累積剰余金割合	8.98%	8.69%	8.41%	7.72%	7.52%	7.40%
期末運用資産額	1,059,556	1,064,960	1,070,413	1,075,577	1,081,332	1,087,630

累積剰余金の将来推計（パーセントイル）



シミュレーション結果

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
パーセントイル推移(億円)						
99%tile	871	1,104	1,194	1,222	1,286	1,346
95%tile	871	1,029	1,086	1,088	1,127	1,167
75%tile	871	922	933	898	905	917
50%tile	871	848	826	766	753	746
25%tile	871	774	721	636	600	574
5%tile	871	666	570	450	387	336
1%tile	871	592	464	319	240	171
剰余金が一定金額を下回る確率						
1,000億円	100.0%	91.7%	86.4%	88.5%	86.4%	84.0%
500億円	0.0%	0.1%	1.8%	8.3%	13.0%	16.4%
0円	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%

(備考) 1. 予定運用利回りの引上げは令和8年10月から実施し、令和3年10月まで遡って適用するものと仮定している。

2. 累積剰余金の将来推計（パーセントイル）は、モンテカルロ・シミュレーション（10万回）により推計。

3. 上部の表は、委託運用部分が平均的な収益率で推移すると仮定した場合の将来推計であり、モンテカルロ・シミュレーションにおける中位点（50%tile）に概ね相当するものである。

建設業退職金共済制度における対応案について

- 建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）の累積剰余金は、前回の財政検証時（令和元年度末）には約630億円であったが、令和5年度末には約871億円に増加している。
- こうした中で、建退共制度の安定的な運営を確保しつつ、建設労働者の処遇改善や建退共制度の魅力の向上を図る観点から、適切な退職金額の水準を検討する必要がある。
- 以上の点を踏まえ、**予定運用利回りを現行の1.3%から1.5%に引き上げる**ことが適当ではないか。

※ 予定運用利回りの引上げ実施日以降の退職者については、退職金額算出の複雑化、事務負担の増加等を勘案し、前回の利回り引下げを行った令和3年10月以降の期間についても引上げ後の新しい利回りを適用することが適当ではないか。

- 予定運用利回りの引上げは、新しい予定運用利回りに対応するためのシステム改修の準備期間等を見込み、令和8年10月を目途に実施することが適当ではないか。

予定運用利回りの引上げに伴う退職金額の変化

(単位：千円)

納付年数	納付月数	予定運用利回り1.3% (現行)の退職金額	予定運用利回り1.5% の場合の退職金額案 (現行との差額)
2年	24月	161	161 (0)
3年	36月	242	242 (0)
5年	60月	414	415 (1)
10年	120月	894	903 (10)
20年	240月	1,933	1,970 (36)
30年	360月	3,039	3,142 (103)
40年	480月	4,268	4,469 (201)

- (備考) 1. 加入時から同一の利回りで運用し、同一の掛金日額(320円)で納付した場合の退職金額を示している。
2. 現時点の退職金額の案であり、今後変わりうる点に留意が必要。

清酒製造業退職金共済制度の財政検証について



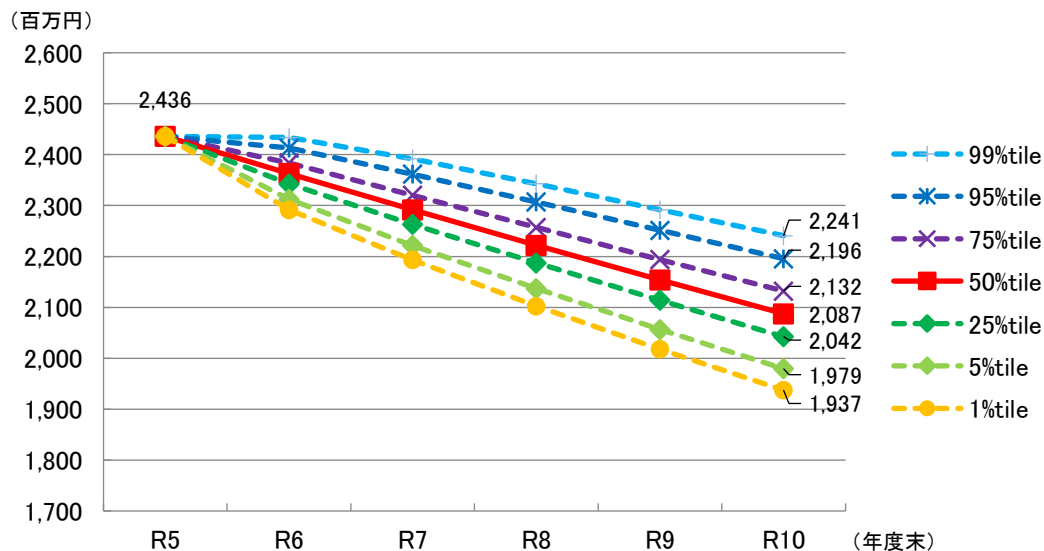
清酒製造業退職金共済制度の将来推計結果

令和10年度までの将来推計を行ったところ、令和10年度までに累積欠損金が生じる見込みはない。

(単位：千円)

清退共（現行）	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収益（掛金収入等）	173,492	113,821	108,575	106,505	102,412	99,535
費用（退職給付金等）	148,432	186,537	179,905	176,070	170,397	166,358
当期利益金	25,060	▲ 72,716	▲ 71,330	▲ 69,565	▲ 67,985	▲ 66,823
責任準備金	1,112,187	1,067,640	1,025,140	985,292	949,675	917,058
運用利回り	2.57%	0.80%	0.86%	0.93%	0.99%	1.05%
累積剰余金	2,435,834	2,363,118	2,291,788	2,222,223	2,154,238	2,087,415
責任準備金に対する累積剰余金割合	219.01%	221.34%	223.56%	225.54%	226.84%	227.62%
期末運用資産額	3,511,973	3,391,973	3,278,834	3,169,968	3,066,936	2,968,139

累積剰余金の将来推計（パーセンタイル）



シミュレーション結果

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
パーセンタイル推移(百万円)						
99%tile	2,436	2,434	2,392	2,343	2,292	2,241
95%tile	2,436	2,413	2,362	2,307	2,252	2,196
75%tile	2,436	2,384	2,320	2,257	2,194	2,132
50%tile	2,436	2,363	2,292	2,222	2,154	2,087
25%tile	2,436	2,342	2,263	2,187	2,114	2,042
5%tile	2,436	2,312	2,222	2,137	2,057	1,979
1%tile	2,436	2,292	2,193	2,103	2,018	1,937
剰余金が一定金額を下回る確率						
10億円	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5億円	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0円	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(備考) 1. 累積剰余金の将来推計（パーセンタイル）は、モンテカルロ・シミュレーション（10万回）により推計。

2. 上部の表は、委託運用部分が平均的な収益率で推移すると仮定した場合の将来推計であり、モンテカルロ・シミュレーションにおける中位点（50%tile）に概ね相当するものである。

清酒製造業退職金共済制度における対応案について

- 清酒製造業退職金共済制度の累積剰余金は、前回の財政検証時には約25.5億円であったが、令和5年度末には約24.4億円に減少している。今後も、累積剰余金は減少していく見込みであるが、引き続き責任準備金を大きく上回ることから、制度の当面の運営に支障は生じないと考えられる。
- 以上の点を踏まえ、**現行の予定運用利回り（2.3%）を維持する**ことが適当ではないか。

林業退職金共済制度の財政検証について

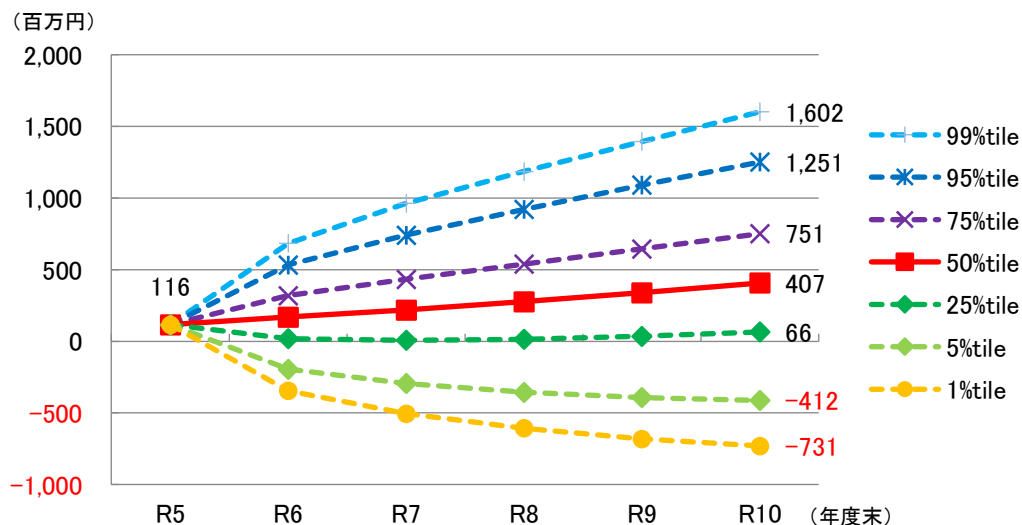
林業退職金共済制度の将来推計結果

令和10年度までの将来推計を行ったところ、令和10年度に約21.0%の確率で累積欠損金が発生する見込み。

(単位：百万円)

林退共（現行）	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収益（掛金収入等）	2,296	1,669	1,644	1,629	1,611	1,589
費用（退職給付金等）	1,694	1,617	1,593	1,572	1,547	1,519
当期利益金	602	52	51	57	64	70
責任準備金	16,022	15,929	15,822	15,688	15,530	15,354
運用利回り	4.11%	0.90%	0.90%	0.92%	0.97%	1.01%
累積剰余金	116	168	219	276	340	411
責任準備金に対する累積剰余金割合	0.72%	1.06%	1.39%	1.76%	2.19%	2.67%
期末運用資産額	16,170	16,138	16,085	16,011	15,920	15,816

累積剰余金の将来推計（パーセンタイル）



シミュレーション結果

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
パーセンタイル推移(百万円)						
99%tile	116	683	963	1,185	1,395	1,602
95%tile	116	533	741	921	1,091	1,251
75%tile	116	319	433	539	645	751
50%tile	116	169	219	276	339	407
25%tile	116	18	7	14	35	66
5%tile	116	-195	-294	-356	-393	-412
1%tile	116	-345	-505	-607	-681	-731
剰余金が一定金額を下回る確率						
0円	0.0%	22.4%	24.3%	23.9%	22.6%	21.0%
▲ 5億円	0.0%	0.1%	1.0%	2.1%	2.9%	3.4%
▲ 10億円	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%

(備考) 1. 累積剰余金の将来推計（パーセンタイル）は、モンテカルロ・シミュレーション（10万回）により推計。

2. 上部の表は、委託運用部分が平均的な収益率で推移すると仮定した場合の将来推計であり、モンテカルロ・シミュレーションにおける中位点（50%tile）に概ね相当するものである。 13

林業退職金共済制度における対応案について

- 林業退職金共済制度（以下「林退共制度」という。）は、前回の財政検証時には累積欠損金が約7億円あったが、令和5年度には累積欠損金を解消し、累積剰余金が約1.2億円となっている。しかしながら、この累積剰余金の水準は、制度の安定的な運営に十分な水準とは言えず、引き続き制度の安定的な運営を図るための対策を講じていくことが必要である。
- 以上の点を踏まえ、**現行の予定運用利回り（0.1%）を維持する**ことが適当ではないか。
- あわせて、制度の安定的な運営を図る観点から、以下のように対応することが適当ではないか。
 - ① 独立行政法人勤労者退職金共済機構の林退共本部における経費及び支部への業務委託費について、それぞれ500万円程度削減する措置については継続する。
 - ② 資産運用については、林退共制度の今後の財政状況等を踏まえ、独立行政法人勤労者退職金共済機構において、制度の安定的な運営を図る観点から適切な資産運用方法を検討し、実施する。

（参考）中小企業退職金共済部会とりまとめ（令和2年8月26日）（抄）

3. 林業退職金共済制度

- (2) (略) 林退共においては、以下の改善策により、できるだけ早期に累積欠損金を解消し、もって制度の安定的運営を図ることが適当である。
- ① 予定運用利回りを現行の0.5%から0.1%に引き下げること。
 - ② 独立行政法人勤労者退職金共済機構の林退共本部における経費及び支部への業務委託費について、それぞれ当分の間、毎年度500万円程度削減すること。
 - ③ 運用収入の増加を図るため、資産運用方法の見直しを行い、運用資産に占める委託運用を1億円程度増加させたこと。

今後の制度のあり方について



中小企業退職金共済部会などにおけるこれまでの議論

中小企業退職金共済部会とりまとめ（令和2年8月26日）（抄）

特定業種における経営をとりまく環境の変化及び雇用のあり方の変化がみられる中で、特定業種退職金共済制度の趣旨を踏まえつつ、安定的に持続させていくために、今後の制度のあり方について検討を行うことが適当である。

第87回中小企業退職金共済部会（令和6年10月29日）におけるご意見（抜粋）

○前回の財政検証の取りまとめでは「今後の制度のあり方について検討を行うことが適当である」とされておりますので、建退共制度における複数掛金制度の検討、CCUSとのさらなる連携強化、また、民間工事での普及促進、掛金負担軽減措置の拡充など、特退共制度の魅力向上、さらなる加入促進、安定的な予定運用利回りが確保できる財政運営などに向けて、制度の在り方を含めた具体的な論議につきまして、本部会で諮っていただきますよう、よろしくお願いいたします。（労側委員）

（独）勤労者退職金共済機構 財務問題・基本問題検討委員会とりまとめ（令和6年11月19日）（抄）

- （略）建設業法等の改正に伴い、建設業者の責務として建設技能者の処遇改善の確保が努力義務化されたことにより、建退共制度についても技能労働者の処遇改善が図られるよう、現在の320円を掛金の基本としつつ、CCUSとの連携などにより技能労働者のレベルや経験に応じた複数掛金制度の早期実施に向けて検討を進めることが適当である。
- 電子申請方式の導入には証紙貼付方式からの切り替えに一定の手間がかかることから、インセンティブ付与の検討を進めることが適当である。

参考

労働政策審議会勤労者生活分科会
中小企業退職金共済部会（第87回）

資料3

令和6年10月29日

特定業種退職金共済制度の財政検証について

厚生労働省 雇用環境・均等局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

特定業種退職金共済制度の概要

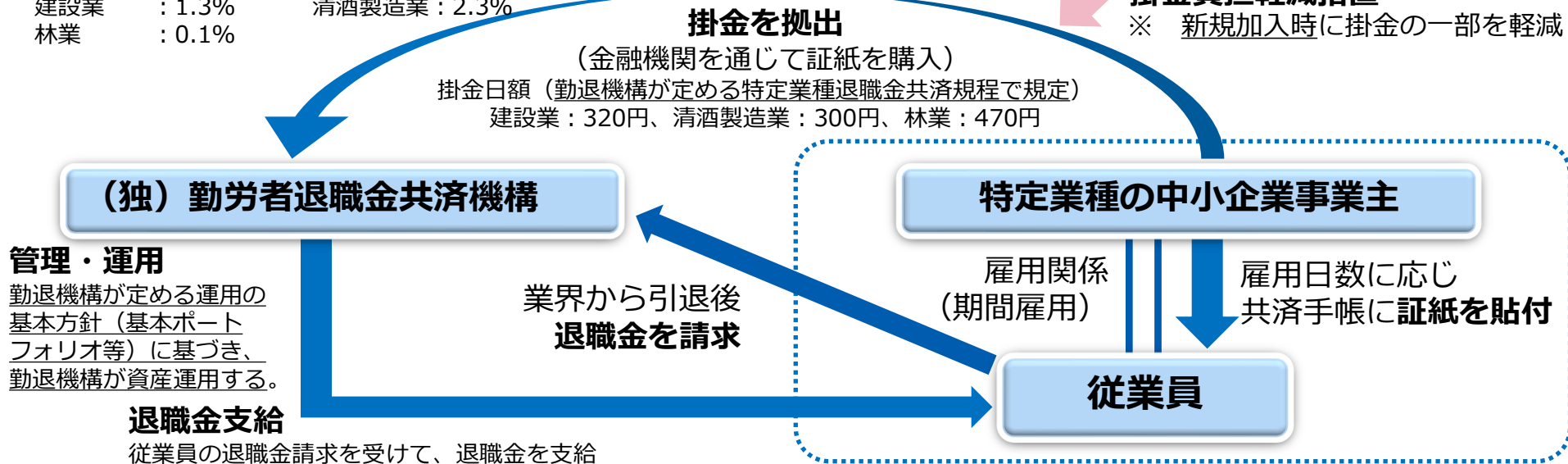
特定業種退職金共済制度は、厚生労働大臣が指定する特定業種（**建設業・清酒製造業・林業**）の中小企業事業主が雇用日数に応じて証紙を退職金共済手帳に貼付するなど（※）して支払い、独立行政法人勤労者退職金共済機構が管理・運用する共済の仕組みにより、従業員（**期間雇用労働者**）が業界で働くことをやめた際に、同機構から直接退職金を支給するもの。※令和2年10月から建退共では、電子申請による掛金納付が可能となっている。

【特定業種退職金共済制度の仕組み】

予定運用利回り

（予定運用利回りに基づく、退職金額を政令で規定）

建設業	: 1.3%	清酒製造業	: 2.3%
林業	: 0.1%		



	建設業	清酒製造業	林業
加入事業所数（令和5年度末現在）	約17万所	約0.2万所	約0.3万所
加入従業員数（令和5年度末現在）	約212万人	約0.4万人	約2万人
退職金支給総額（令和5年度）	約593億円	約0.9億円	約14億円
累積剰余金（令和5年度末現在）	約871億円	約24億円	約1億円

※ 累積剰余金は給付経理の値。

特定業種退職金共済制度の財政検証

- 特定業種退職金共済制度は長期にわたって実施する制度であることから、業種ごとの就労実態や金融情勢の変化に対応した安定的な制度運営を行うために、一定期間ごとに将来の財政見通しを推計し、必要に応じて掛金や退職金の額を変更するか検討することが必要である。この推計及び検討を「財政検証」という。
- 特定業種退職金共済制度の財政検証は、中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第85条に基づき、少なくとも5年ごとに行う必要がある。

※前回の特定業種退職金共済制度の財政検証は令和元～2年度に実施している。

中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）（抄）

（掛金及び退職金等の額の検討）

第85条 掛金及び退職金等の額は、**少なくとも5年ごとに**、退職金等の支給に要する費用及び運用収入の額の推移及び予想等を基礎として、検討するものとする。

前回の財政検証におけるとりまとめ（概要）

建設業退職金共済制度

建退共制度の魅力を維持しながら、できるだけ制度の安定的な運営を図るべく、予定運用利回りを現行の3.0%から1.3%に引き下げることが適当である。その際、制度の魅力を損なわないように掛金日額を10円引き上げて320円とすることが適当である。

清酒製造業退職金共済制度

予定運用利回り（現行2.3%）の見直しは行わないことが適当である。

林業退職金共済制度

林退共においては、以下の改善策により、できるだけ早期に累積欠損金を解消し、もって制度の安定的運営を図ることが適当である。

- ① 予定運用利回りを現行の0.5%から0.1%に引き下げること。
- ② 独立行政法人勤労者退職金共済機構の林退共本部における経費及び支部への業務委託費について、それぞれ当分の間、毎年度500万円程度削減すること。
- ③ 運用収入の増加を図るため、資産運用方法の見直しを行い、運用資産に占める委託運用を1億円程度増加させたこと。

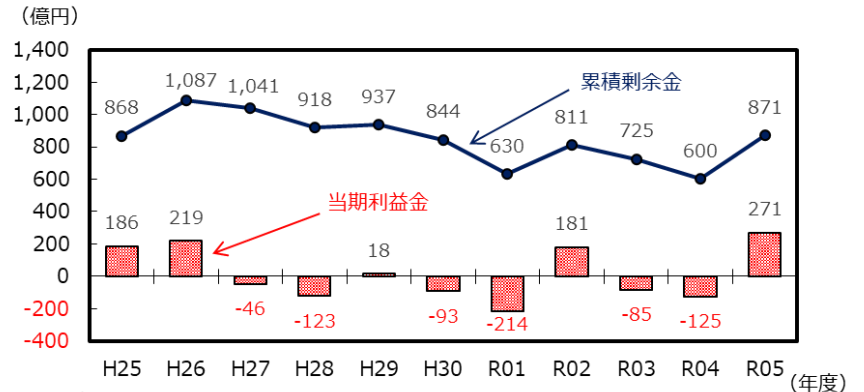
その他

特定業種における経営をとりまく環境の変化及び雇用のあり方の変化がみられる中で、特定業種退職金共済制度の趣旨を踏まえつつ、安定的に持続させていくために、今後の制度のあり方について検討を行うことが適当である。

各制度における足下の財政状況

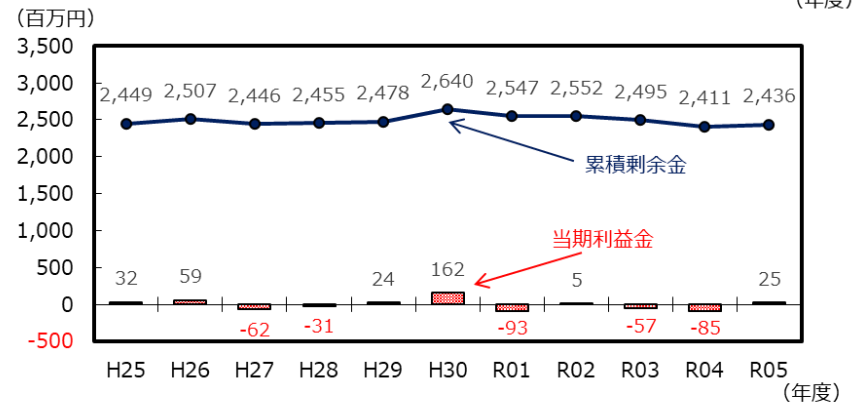
建設業退職金共済制度

- 建退共における累積剰余金は令和5年度末で**871億円**。
- 前回の財政検証時の水準（令和元年度末：630億円）より**増加**。
- 前回の財政検証時の将来推計（令和5年度末：430億円）より**増加**。



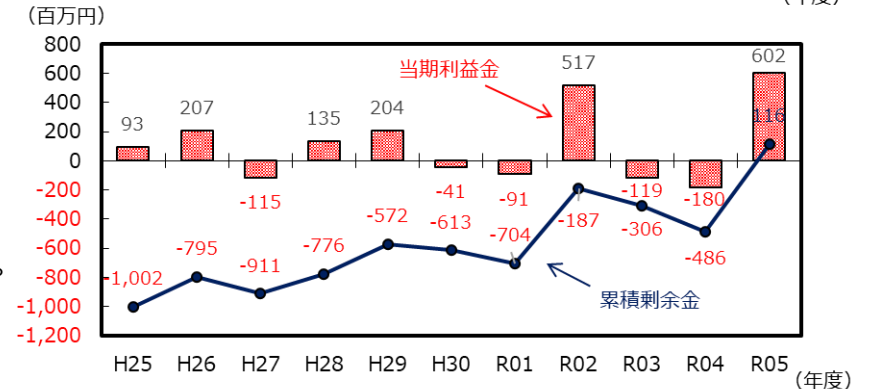
清酒製造業退職金共済制度

- 清退共における累積剰余金は令和5年度末で**24.4億円**。
- 前回の財政検証時の水準（令和元年度末：25.5億円）より**減少**。
- 前回の財政検証時の将来推計（令和5年度末：23.8億円）より**増加**。



林業退職金共済制度

- 林退共における累積剰余金は令和5年度末で**1.2億円**。
- 前回の財政検証時の水準（令和元年度末：▲7.0億円）より**増加**。
- 前回の財政検証時の将来推計（令和5年度末：▲6.9億円）より**増加**。



今後の検討の進め方（案）

□令和6年10月 財政検証の検討開始

□令和6年度冬 財政検証の推計結果報告・結果を踏まえた検討等

（モンテカルロ・シミュレーションの結果や、それを踏まえた対応案を提示）

□令和6年度末 財政検証とりまとめ